

日本内視鏡外科学会技術認定（消化器・一般外科領域） 申請規定の変更（2012 年申請から）のお知らせ

会員各位

日本内視鏡外科学会
技術審査委員会（消化器・一般外科領域）委員長
小西文雄

日本内視鏡外科学会（以下本学会）総会、本学会教育セミナー講習会等の点数と申請必要合計点数が、2012 年申請より以下のように変更になりますのでご注意ください。

後援講習会（動物を用いた実技講習を伴うもの）を 4 点 とし、申請必要点数を合計 14 点 とする。

変更の理由は、動物を用いた講習会をより重視する方針となったためです。なお、**変更後の「手引き」**は以下の通りとなります。

<申請書類・ビデオについて>

4) 申請日から過去 5 年以内の日本内視鏡外科学会（以下本学会）総会、本学会教育セミナーあるいは以下に記載する講習会等の参加証明書類（写）（CME は証明書のコピー）（書式 3 に記入の上、証明書類のコピーを添付のこと）

◎申請必要点数は合計 14 点 以上とし、個々の点数は以下の通りとする。

本学会総会	3 点
本学会教育セミナー（必須）	4 点
本学会主催結紮・縫合手技講習会	4 点
後援講習会（動物を用いた実技講習を伴うもの）	<u>4 点</u>
後援講習会（動物を用いた実技講習を伴わないもの）	1 点
公認研究会	1 点
WebSurg(www.websurg.com/homepage/index.php) CME ACCREDITATION	1 点
（計 4 点まで加算可）	

※CME CREDIT HOURS 1.00 を 1 点と換算する

☆ 本学会教育セミナーへの 1 回以上の受講は必須である。

なお、本審査委員会として本制度申請にあたっては、本学会主催の結紮・縫合手技講習会および、後援講習会（動物を用いた実技講習を伴うもの）の受講を勧める。